

# 草津市健幸都市づくり基本方針

## 1 基本方針策定の趣旨

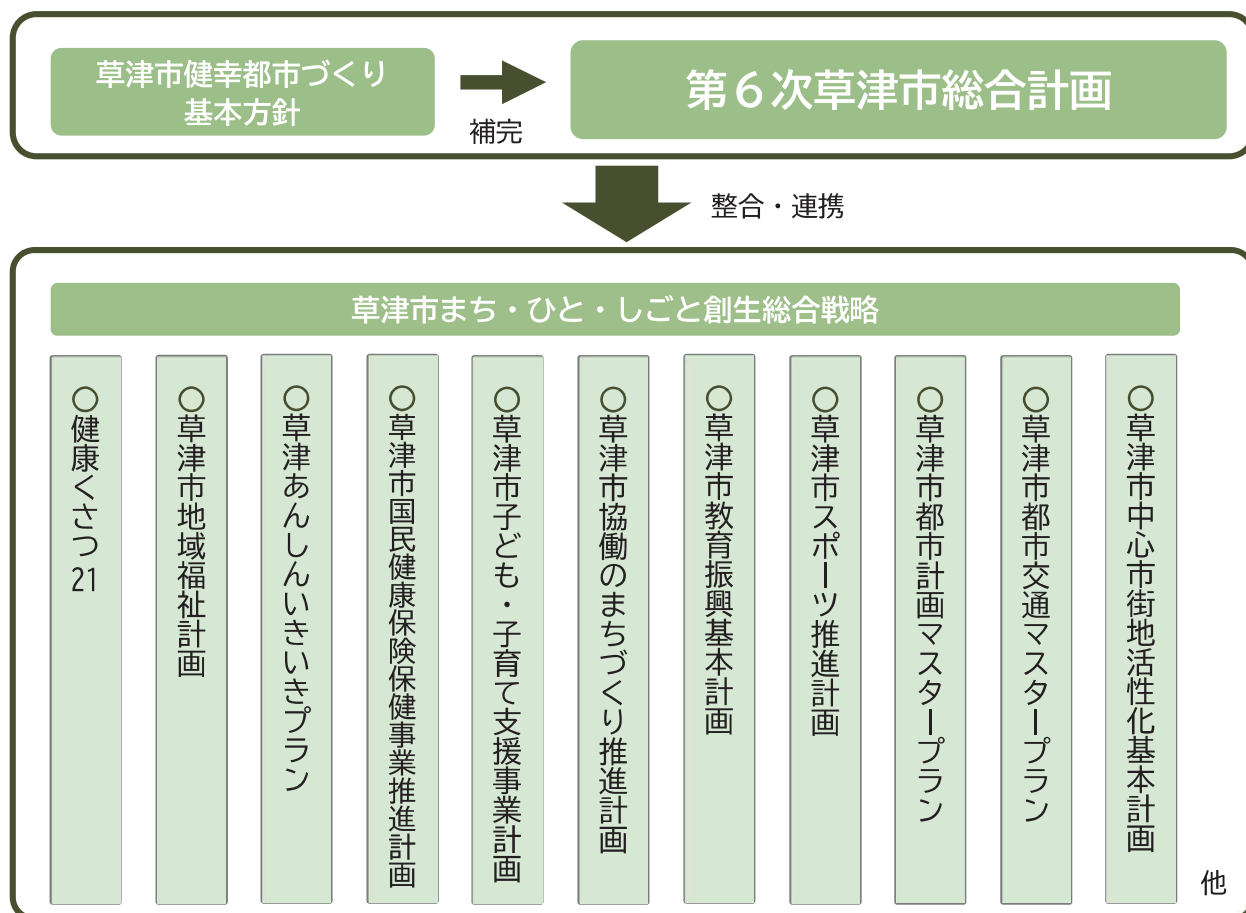
この「草津市健幸都市づくり基本方針」は、令和4（2022）年度が最終計画年度である「草津市健幸都市基本計画」に代わり、「健幸都市づくり」を進めていく上での普遍的な理念や基本的な方向性を示すとともに、各種計画の策定や事業実施の際の指針として策定しました。

先に策定した最上位計画である「第6次草津市総合計画（構想期間：令和3（2021）年度から令和14（2032）年度）」では、将来ビジョンに「健幸創造都市」を掲げており、総合計画を推進することが健幸都市の実現に繋がるという考え方をとっていることから、本基本方針において、個別の事業・取組は、位置付けていません。

## 2 基本方針の期間

基本方針の期間は、第6次草津市総合計画の基本構想期間（令和14（2032）年度まで）とします。

## 3 基本方針の位置付け



## 4 健幸都市基本計画の評価

### (1) まちの健幸づくり

#### 【主な成果】

- まめバスの増便やまめタクの実証運行などを実施し、公共交通の利便性を向上するための施策を推進することができました。
- 重点整備地区内の歩道のバリアフリー化を進め、歩行者の安全確保に向けた取組を推進することができました。
- 駅前や草津川跡地公園でのガーデニング活動を推進し、にぎわい・うるおいのあるまちづくりを進めることができました。

#### 【今後さらに進めるべきこと】

- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの実現に向けて、行政・市民(地域)・事業者など様々な主体が協働・連携し、公共交通ネットワークの利便性のさらなる向上を図るとともに、持続可能性を担保していくことが必要です。
- 自然とまちに誘い出され、まちを歩き、交流することで身体活動を増加させ、相互の交流を深めることで健康づくりや生きがいづくりを増進することのできる魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

### (2) ひとの健幸づくり

#### 【主な成果】

- 多様で複合的な課題などの相談支援を実施することができました。
- 健幸ポイントの実施等で健康づくりのきっかけを作ることができました。

#### 【今後さらに進めるべきこと】

- 健康寿命の延伸に向け、子どもから高齢者までの全世代ならびに各ライフステージに応じた健やかな生活習慣を身に付けるための支援および各自の心掛けが必要です。
- より複雑化・複合化した課題に対応できる包括的支援体制を構築するために、様々な支援機関の連携や部局横断的な連携体制の構築が必要です。

### (3) しごとの健幸づくり

#### 【主な成果】

- 市内商業施設でのイベントや SNS により、草津産野菜の販売や周知啓発を行い、地産地消につながる取組を実施することができました。
- 健幸都市宣言への賛同を企業・団体へ働きかけ、賛同事業所へ健幸関連の情報提供を行うなど、従業員の健幸づくりに貢献できました。

#### 【今後さらに進めるべきこと】

- 大学や企業と連携して、それぞれがもつ健康づくりの強みを活かした取組を連携して進める必要があります。
- 様々な媒体を活用しながら、健幸に関する情報提供を積極的に行い、市民の健幸意識を高めていく必要があります。

## 5 基本方針の目標

### ●健康寿命※の延伸

現状値（令和2（2020）年度）

男性 82.58歳

女性 85.92歳

<※参考>滋賀県（令和元（2019）年度）

全 国（令和元（2019）年度）

目標値（令和14（2032）年度）

男性 83.66歳（+1.08歳）

女性 86.60歳（+0.68歳）

男性 81.07歳 女性 84.61歳

男性 79.91歳 女性 84.18歳

※健康寿命については、アンケートによる主観的調査によるものと、介護保険の要介護度により算出する方法がありますが、本市では後者の「日常生活動作が自立している期間の平均」（客観的指標）を採用しています。

【出展】滋賀県 HP「滋賀県の平均寿命・健康寿命」

「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」  
分担研究報告書より

<市民意識調査における>

- 「健幸（＝生きがいをもち、健やかで幸せであること）に暮らせている」と思う市民の割合の増加

現状値

なし

<参考> 健幸なまちだと思ふ市民の割合：47.0%（令和3（2021）年度）

目標値（令和14（2032）年度）

60.0%